

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| | | |
|--------------------|--|----------------------------|
| 子ども相談 | 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 子ども相談室 | 子ども相談室 (内線278) |
| 保健師による 子育て相談 | 毎週月・金曜日(休所日を除く) 午前10時～11時 りんごっこ(中央子育て支援センター) | 中央子育て支援センター ☎22-2259 |
| 定期健康相談 | ①毎週水曜日 午前10時～11時30分 中野保健センター ②毎月第1木曜日 午前10時～11時30分 豊田保健センター | 健康づくり課健康管理係 (内線242) |
| 高齢者の方のための 総合相談 | 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 中野保健センター | 高齢者支援課介護予防 包括支援係(内線366) |
| 行政相談 | 4月10日(火)、5月10日(木) 午前9時～11時30分 豊田支所相談室 午後1時～4時 市民会館44号会議室 | 庶務課庶務文書係 (内線211) |
| 身体障害者相談所 (予約制) | 毎月第1・3水曜日 午後2時～4時 福祉ふれあいセンター | 中野市社会福祉協議会 ☎26-3111 |
| 福祉相談 ボランティア相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター | 中野市社会福祉協議会 ☎26-3111 |
| 女性相談窓口 (面接は予約制) | 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時 中野人権センター | 男女共同参画推進室 ☎23-4810 |
| 心配ごと相談 | 毎週月～金曜日 午後1時30分～4時30分 福祉ふれあいセンター | 中野市社会福祉協議会 ☎26-3111 |
| 結婚相談 (予約制) | 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 福祉ふれあいセンター | 中野市社会福祉協議会 ☎26-3111 |
| 交通事故 巡回相談 | 5月17日(木) 午前10時～午後3時 北信合同庁舎 | 北信地方事務所 ☎22-3111 |
| 法律相談 (予約制) | 毎月第1・3月曜日(月曜休日の場合は翌火曜日) 午後1時30分～3時30分 福祉ふれあいセンター | 中野市社会福祉協議会 ☎26-3111 |
| 職業相談 | 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時 中野市地域職業相談室(南宮庁舎) | 中野市地域職業相談室 ☎23-4710 |

電話相談

専用電話をご利用ください。

| | |
|-------------------|--|
| 電話医療相談 | ☎23-0300 午前8時30分～午後10時(土・日曜日、祝日を除く) |
| 子ども電話相談 | ☎23-3191 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) |
| 児童虐待・DV24時間ホットライン | ☎0263-91-2410 |

展示案内

ぜひ、ご覧ください。

| | |
|------------------------------|--|
| 市立博物館 Ⓜ火曜日 ☎22-2005 | 常設展示「中野市の自然と歴史・文化」 |
| 日本土人形資料館 Ⓜ木曜日 ☎26-0730 | 日本土人形資料館まつり 4月21日(土) 午前10時～午後3時 企画展「中野人形師 奈良久雄の世界」 4月27日(金)から |

リサイクル かわらばん

ご利用ください
(3月28日現在)

さしあげます

★こたつ板★ベビー用歩行器★ろうそく(イベント用)★電子ピアノ

ゆずってください

★ノートパソコン★介護用歩行器★チャイルドシート★ベビー用ゲート★ファンヒーター

問い合わせ・申し込み先

市民課生活交通安全係(内線238)

年金

国民年金「学生納付特例制度」 —申請は毎年度必要です—

「ねんきんダイヤル」(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎0570(05)1165

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納付しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には反映されませんが、受給資格期間に算入されます。(10年以内であれば追納して満額に近づけることができます)また、病気や事故など万が一の場合には、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間にも算入されます。

申請方法

市役所市民課へ「年金手帳」「学生証の写し(または在学証明書)」「印鑑」をお持ちいただき、手続きをしてください。

☎ 長野北年金事務所 ☎026(244)4100

ご寄付 ありがとうございます

- 博物館の展示・収蔵資料として
大師講具 一式 <安源寺東組大師講 様>
 - 平野保育園へ絵本を贈り交流を図るため
生徒会活動で得た資金で購入した絵本 8冊
<中野平中学校生徒会ふれあい委員会 様>
 - JA中野市管内小学校新入学児童の祝品として
傘 372本 <中野市農業協同組合 様>
 - 新入学児童交通安全推進のため
新入学児童交通安全帽子 402個
<中野ライオンズクラブ 様>
 - ふるさと寄付金 医療・福祉のため
現金 10,000円
<埼玉県草加市 花岡 勇治 様>
 - ふるさと寄付金 市長が選定する政策のため
現金 30,000円
<群馬県前橋市 斉藤 良二 様>
- ☎ 庶務課秘書広報係(内線400)

環境トピックス

シリーズ 地球温暖化⑦

◎太陽光発電の余剰電力買取制度

—4月から6月までの買取価格が決定しました—

平成21年11月に開始された「太陽光発電の余剰電力買取制度」について、4月から6月までに電力会社に対し、買取契約の申し込みを行った場合の買取価格は、引き続き次のとおりとなります。

- 10kW未満の住宅用 42円/kWh
- 非住宅用、10kW以上の住宅用 40円/kWh

この買取価格は、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が施行される7月1日までの買取価格であり、昨年度と同額となっています。

なお、今回決定した買取価格は、現行の「太陽光発電の余剰電力買取制度」の買取価格であり、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の買取価格とは、直接関係ありません。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、一定の価格・期間で電気事業者が買い取ることを義務付けるもので、7月1日から施行されます。

☎ 環境課環境係(内線247)

未来が変わる。日本が変わる。25
中野市はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。

消費生活相談

消費者トラブルと解決法
第20回

『消費生活センター職員を装う不審な電話』

消費生活センターの職員を名乗る者から「以前あなたが購入した高額商品の代金を取り戻すための書類を作るので訪問したい」と電話があり、後日、職員だという男が訪問してきた。

アドバイス これは、消費生活センターの職員を装い、過去に高額な商品を購入したことがある消費者などから、書類作成の手数料などをだまし取る手口です。また、個人情報聞き出すなどの事例もあります。

市内でも、同様の事例が発生していますので、ご注意ください。

解決方法 消費生活センターなどの公的機関の職員が、このような電話や訪問をすることはありません。同様の事例があった場合は、警察にご連絡ください。

問い合わせ・消費生活相談

市民課生活交通安全係(内線238)

長野県長野消費生活センター ☎026(223)6777